



PHOTO
武尊山山開き

CONTENTS

委員長就任あいさつ	2
管内視察	3
条例制定・改正他	3 ~ 4
一般質問	5 ~ 7
議会活動日誌	8

品村議会だより

平成17年8月26発行

第105号

【委員長就任あいさつ】



ちの使命であると考えてお
ります。

總務文教常任委員長
星 長 命

盛夏の候、村民の皆様に
おかれましてはご多忙の折
ますますご健勝にてお過ご
しのこととて推察を申し
上げます。

さて私こと、先の六月定
例議会において、委員各位
のご推举をいただき不肖私
が総務文教常任委員長に就
任させていただきました。

重要な貢務だと感じており
ます。議員各位と村民の皆
様方のご指導ご協力をい
ただき微力な私ですが一生
懸命努力し職務を全うする
所存でございます。どうぞ
よろしくお願ひ申し上げ
ます。

昨年十一月から片品村は
自主自立と方向が決まり約
七箇月を経過いたしました。
自分たちの村は自分たちで
守り子孫に安全で安心な生
活が送れるよう邇承をし
ていくことが、肝要で私た

ます。それには村民の皆様の方の知恵とアイデアをお供りしながら、議会、行政が一丸となり良好に好転していくよう努力し積極的に実行に移していくなければなりません。次世代を考えております。次世代を担う子育て、教育、伝統あるこの村を、ここまで築きあげていただきご先輩の皆様方の福祉にはもつと叶うのである支援とサービスをしていかなければと思っております。また、雇用と医療面にも早急に対処できるよう努力せねばと考えております。やらなければいけない課題は山積しており、どれも早急に取り組むことが必要だと考えます。



民生観光常任委員長
吉野平一

私ごと、先の六月の定例会におきまして、民生観光常任委員各位のご推薦をいただき常任委員長の職に就任いたしました。微力ではありますが、村政発展のために、全力で努力していく所存であります。



產業建設常任委員長
星野育雄

盛夏の候、村民の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申しあげます。

さて、私こと、六月定期
議会において、産業建設常
任委員各位の推薦をいたしま
き、委員長に就任いたしま
した。

本年は第三次総合計画の策定、新摺渉橋と取付道路の建設、摺測及び越木床工事、整備、四〇一号バイパス改

設、戸倉地域整備、築地
水池建設、尾瀬国体の開催
等多くの事業がひかえてお
ります。

農業と観光を発展させる
ために、人と組織づくり

道路・橋梁整備、農地整備、整備、都市との交流強化、自然と共に生した観光資源づくり等の課題が山積しています。



片品村議會常任委員會名簿

〔平成十七年六月十日現在〕

議長	職名	氏名	住所
星野幸男	星野幸男	星邊順一	下平甲二三七
吉野賢治	吉野長命	東小川三七九一三	花咲一三四〇
星野育夫	○千明金造	針山五	
花咲一三四〇	◎星野登喜夫	菅沼二六六一三	
星野幸男	◎星野育雄	角田政弘	須賀川一八二
吉野賢治	萩原日郎	吉野薰	鎌田四〇六七
星野育夫	○入澤登喜夫	田邊順一	下平甲二三七
花咲一三四〇	◎星野登喜夫	○萩原日郎	東小川三三三九
星野幸男	吉野賢治	後藤正一	戸倉四二一
吉野賢治	星野完治	越本一九四七	土出一五四一
星野育夫	萩原日郎	萩原日郎	土出一九四七
花咲一三四〇	○入澤登喜夫	越本一五七七	摺渕五二九

管内視察を実施

産業建設常任委員会

〔七月四日〕

※六月に改選された各常任委員会は、所管の施設や建設中の現場などの視察を行い関係者から説明を受けました。

総務文教常任委員会

〔六月二十七日〕

片品南小学校、尾瀬高校、学校給食センター、香沢村有林、国体クロマント品会場、ジャンプ会場、アルペン会場の視察を実施して、その後、総務文教行政について協議を行いました。

「越本床固群」を視察



民生観光常任委員会

〔七月七日〕

一般廃棄物最終処分場、新擗瀬橋建設予定地、築地ブルーベリー栽培畑、簡易水道築地配水池新設工事現場、越本床固群事業工事現場、国道四〇一号戸倉土山バイパス工事現場、公共下水処理施設

伊闌町マンホールポンプの視察を実施して、その後、民生観光行政について協議を行いました。

「いろはディサービスセンター」を視察



条例の制定

平成十六年六月に群馬県の犯罪防止推進条例が施行されて治安の防止について取り組みが始まりました。さらに群馬県あるいは各市町村において連携協力をして展開することが重要であり、片品村民の生活の安全で安心なむらづくりの推進を図るために、今回条例の制定が決定いたしました。

*外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の機運等に関する条例の一項を改正する条例について

地方公務員法の改正により、条例の派遣期間が五年に改正されました。

*群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について

市町村合併によつて生じた市町村名を整理したものです。

●片品村行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定

*村道路線の認定及び廃止について

大立沢土地改良事業を実施した築地集落前後の区域内の村道について、廃止して新たに認定しました。

●片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

情報通信の普及する中で住民が窓口に来庁しないで、インターネット等で行政手続きができるよう群馬県と県下の市町村で今年度の十月の開設を目指として整備を進めています。それに基づいて条例の制定が決定いたしました。

◆専決処分したものの三件を承認▼

★片品村税条例の一部を改正

国が地方税法の改正をしたことに伴う村条例の一部改正です。

★平成十六年度片品村一般会計補正予算第五号

歳入・歳出それぞれ

追加し歳入・歳出予算の総額を三、九七一、二五千円とするもの

一部が改正されました。

付職員の採用に関する法律が一部改正されました。それに伴い家庭での介護及び育児を行う職員の早出遅出勤務について本条例の一部が改正されました。

片品村農業委員会委員に次の方々が推薦されました。

井上久江（幡谷） 星野清子（上出）

歳入の主なものは、特別地方交付税、地方譲与税、自動車取得税交付金等です。

歳出は、財政調整基金への同額積立です。

陳情審査結果一覧表

6月定例会において各常任委員会に付託され審議された陳情は、下記のとおり決定しました。

受理年月日	件名及び要件	陳情者住所氏名	付託委員会	審査結果
平成17年2月28日	防災・環境・生活優先の公共事業への転換と群馬県所在国土交通省事務所の必要な職員確保を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東地方本部群馬県協議会議長 永倉 剛	産業建設	継続
平成17年3月8日	介護保険制度の見直しに対する陳情書	群馬県社会保障推進協議会会长 野上 恭道	民生観光	継続

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行い入札が執行されます。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。透明性を高め公正な執行を図るために改善は必要であります。

三、審議の結果

地方議会は、最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を

二、議会の機能強化

以上のようないくつかの機能が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

陳情第4号については不採択すべきものと決定されました。

△委員会審査報告書

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。

▲指名競争入札について
陳情書（陳情第4号）が提出され、総務文教常任委員会に付託し、陳情のとおり審議されました。

平成17年6月10日付
陳情第4号

指名競争入札についての陳情書

陳情者 片品建設業協会
会長 光井広輝他十五名

二、審議の経過及び意見

総務文教常任委員会に付託されました陳情に付託されました。陳情第4号について、6月第4号について、6月十三日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審議を行いました結果、次のような意見でした。

従来の指名方法は、村内公社を同一指名とし上木工事の入札が実施されてきましたが、今年度から負業者を二つのグループに分けて指名を行います。こうした競争入札に関するとのことであります。あるとの意見が出されましたが、公正な執行を図るために改善は必要であります。

質問（星野育雄議員）

四、農地基盤整備の全般的実施

片品村の農業を発展させるためには農地の基盤整備を全村的に実施することが必要だと思います。

そのために村は、専門職員を配置し行政がけん引役となつて推進していただきたいと近道になると思います。

答弁（村長）

現在、農道整備、鳥獣害被害防止柵の設置等を毎年実施しています。今後も片品村過疎地域自立促進計画に沿つた形で事業を継続していきたいと考えています。

質問（星野育雄議員）

五、農村下水道の全村的整備

まだ下水道が整備されてない地域も生活雑排水の適正処理をして放流できるよう、長期整備計画をたて順次実現させて、きれいな村づくりを行うのが良いと思います。

水道基本構想によつて特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業の一本立ての処理計画でも同様に計画し、村内のほとんどどの地域が力バーアリされています。現実的には、平成元年から着手した菅沼の農業集落排水事業、平成十三年から供用開始した戸倉、上山、越本地区の特定環境保全公共下水道事業、平成十五年供用開始の花咲地区農業集落排水事業が稼働をしています。菅沼地区は百%加入ですが他の地区では加入率がまだ低く、多大な公費負担があり、現在、経営に大変苦慮しています。

財政が厳しいこの状況下では施設の建設後の維持管理等に多大な費用を要する下水道施設は、現段階では建設が難しい状況です。

片品村においても生活水準の向上に伴い、排水路の汚染が進み、生活環境の改善、生活基盤の維持等、将来に向けて昔ながらのきれいな片品の河川を取り戻すため下水道の果たす役割は極めて重要です。国では、下水道財政の公費負担のあり方を検討申

答弁（村長）

本成七年度に片品村の下水道基本構想によつて特定環境保全公共下水道と農業集落排水事業の一本立ての処理計画を策定しました。平成十年度の群馬県汚水処理計画でも同様に計画し、村内のほとんどどの地域が力バーアリされています。

現実的には、平成元年から着手した菅沼の農業集落排水事業、平成十三年から供用開始した戸倉、上山、越本地区の特定環境保全公共下水道事業、平成十五年供用開始の花咲地区農業集落排水事業が稼働をしています。菅沼地区は百%加入ですが他の地区では加入率がまだ低く、多大な公費負担があり、現在、経営に大変苦慮しています。

質問（星野育雄議員）

尾瀬の自然を保護しつつ片品村の観光客をふやすために、大清水から一之瀬まで旧登山道の整備と平行して、ヨーロッパのような登山電車を走らせたら良いと思いません。

答弁（村長）

これまでの対応として、戸倉から鳴待峠間のマイカー規制日数を増やすなどの強化策を実施し、利川分散化に対応してきましたが、顕著な改善は見受けられません。大清水から一之瀬間に無公害のシャトルバス導入し、大清水口に入山者を積極的に誘導する仕掛けが必要であるとの指摘がされています。

尾瀬全体の観点からも、

いがあるためだと思います。

大清水ルートのうち、大清水から一之瀬間三、五km

は観光道路川として開発された車道であるため、景観等も単調なコースであることも、一つの要因だと思います。

尾瀬全体の観点からも、

いがあるためだと思います。

大清水ルートのうち、大清水から一之瀬間三、五km

は観光道路川として開発された車道であるため、景観等も単調なコースであるこ

とも、一つの要因だと思います。

尾瀬全体の観点からも、

に利用してもらうために、免除規定は無くした方が良いとの答申をいたしました。規則の改正を行いました。

今後は財政運営の中で検討をしていきたいと考えています。

計をしていきたいと考えて

います。

質問（星野育雄議員）
九、新片品村史の発刊

現在の片品村史は四十二年前の昭和三十八年に発行

したものであり、あと八年で半世紀が経過します。

国内外の情勢も変化し、今や時代の転換期に来ていて

残すことは村の未来を見つめる大切な資料となります。

各市町村が新たな市町村史の編纂・発刊に取り組んでいます。片品村でも、八年後には新片品村史を発刊できるように準備を始めた

と思います。

質問（星野育雄議員）
十、芸能鑑賞会や夏の思い出出音楽祭の継続的開催

各種の芸能鑑賞会や今年開催する夏の思い出出音楽祭等、村民が自主的に取り組む組織を育成し、豊かな心を持つ村民を育てたら良いと思います。

答弁（村長）

優れた文化に接することは、豊かな村民をつくることでござりますので、大変良いことであると思います。

文化団体等関係者の意向もありますので、関係者で協議いたしまして、継続できるよう努めています。

文化団体等関係者の意向もありますので、関係者で協議いたしまして、継続できるよう努めています。

文化団体等関係者の意向もありますので、関係者で協議いたしまして、継続できるよう努めています。

文化団体等関係者の意向もありますので、関係者で協議いたしまして、継続できるよう努めています。

十一、シルバー人材センターの開設

質問（星野育雄議員）
十二、医師付き養護老人ホームの誘致

シルバー人材センターとは都道府県知事の許可を受けた自主的な会員組織であり、一般的には市町村から、公益性的ある業務委託された社会福祉協議会等が運営をしています。

会員は健康で働く意欲のあるおおむね六十才以上の方で、高齢者の豊かな知識と経験、特技を活かした仕事を通して、社会参加と生きがいの高揚を図ることを目的としています。

仕事の内容は様々で、福祉関係のサービス分野、公園清掃等の一般作業分野、公

益事業の実施に当たつての財源については、会員が働いた仕事量に応じて県と村から助成金が支給されるとい

う内容の事業です。

利根沼田管内の現状につ

きましては、介護老人保健施設

大誠会内田病院とか高徳会草笛の里等には、指定許可

基準に基づいて医師や介護支援専門員また看護職員が常駐をしていますが、介護老人福祉施設である特別養護老人ホーム（桜花苑等）

の場合は、医師会を通じて医師を施設に派遣し、入居者への対応を行っています。

管内市町村で組織している利根沼田広域市町村圏振興整備組合が係わっている、沼田市にある愛宕老人ホー

ムや新治村にある猿ヶ京老人ホームについても円滑な運営がなされており、同振興整備組合においても今後の増設計画について、検討しながらも現状施設の充実を支援していくこととしています。

なお、これらの施設について、これから民間が進出して開業することは妨げら

ます。

れませんが、利根沼田管内の施設状況は、群馬県が示しております目標数を満たしている状況であります。

◆臨時議会招集される

（七月十三日）

■物件売買契約の締結について

鎌田地内に設置されている消防車両一台のうち、購入から十七年経過した車両一台を買い替えるものであります。

買い替えに際しましては、国の補助事業が適用されます。

一、契約の目的 消防用ポンプ自動車購入

二、品名及び種類 消防防災車両CD-I一型

三、契約方法 指定競走入札

四、契約金額 二五、四八七、五〇〇円

五、契約の相手方 群馬県前橋市

（株）佐藤工業所

昭和三十八年、片品村史発行以来の村の大きな行事等については、昭和三十年六月から発行している片品村報や現在の広報かたしなに記述されています。

これから課題として検討してまいりたいと考えています。

昭和三十八年、片品村史

等については、昭和三十年六月から発行している片品

村報や現在の広報かたしな

に記述されています。

これから課題として検

討してまいりたいと考えてい

ます。

昭和三十八年、片品村史

等については、昭和三十年

六月から発行している片品

村報や現在の広報かたしな

に記述されています。

これから課題として検

討してまいりたいと考えてい

ます。

昭和三

〔六月定例会〕(六月十日～十七日)

審議された案件

- ・陳情文書（三件）
 - ・常任委員の選任

・片品村生活安全条例の制定について
・片品村行政手続き等における情報通
明に関する条例の制定について

・片品村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

・外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の待遇等に関する条例の一部を改正する条例について

・群馬県市町村会館管理組合の規約変更に関する協議について

・村道路線の認定及び廃止について
・専決処分の承認を求めることについて（三件）

・片品村固定資産評価審査委員会委員の選
（小林正雄氏・千明好次氏再任）

（井上久江氏・星野清子氏推薦）

・発議（分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書）

・利根東部衛生施設組合議会議員の選舉
・一般質問

・閉会中の継続調査について
・字句等の整理委任について

【七月臨時會】（七月十三日）

審議された案件

- ・物件売買契約の締結について
(消防防災設備消防ポンプ自動車購入)

議會活動日誌

5・2	歳計現金調査特別委員会	13	総務文教常任委員会
13	利根沼田広域圏議員協議会	"	民生観光常任委員会
"	利根郡町村議会議長会定例会	"	産業建設常任委員会
"	広域圏組合消防運営委員会	17	議会全員協議会
"	利根沼田国保運営協議会連絡会総会	"	第2回定例会(開会)
16	国体群馬県実行委員会総会	18	月夜野町ホタル祭
17	議会全員協議会	20	白根山山開き
"	議会区長会懇談会	22	川場村武尊山山開き・キャンプ場開き
"	群馬県出先機関事業説明会	23	振興公社取締役会
18	沼田地区労働教育委員会	"	花の駅片品運営委員会
19	遺族会総会	27	総務文教常任委員会管内視察
"	社会福祉協議会理事会・評議員会	29~30	国保連利根沼田支部先進地視察
20	森林組合総会	7・1	至仏山山開き
23	奨学金審査委員会	4	産業建設常任委員会管内視察
24	尾瀬山開き	6	社会福祉協議会研修会
25	スキー場連絡協議会総会	"	議長杯グランドゴルフ大会
27	利根地方総合開発協会理事会・総会	7	国道401号改良整備促進期成同盟会総会
29	県民スポーツ祭オープニング大会	"	民生観光常任委員会管内視察
30	群馬県町村議会議長会理事会	8	国道120号改良整備促進期成同盟総会
30	敬老会	11	利根郡町村議会議長会定例会
31	正副委員長会議	"	利根沼田広域圏議会
"	議会全員協議会	13	議会臨時会
6・1	分権改革日本実現全国大会	15	夏の思い出音楽祭実行委員会
2~3	群馬県町村議会議長会臨時総会	20	群馬県防犯協会沼田支部定期総会
6	東部農業改良普及協議会	21	暴力追放推進協議会理事会・総会
7	武尊山山開き	21~22	群馬県町村議会議長会役員会
9	国体実行委員会	25	行政懇談会
10	第2回定例会(開会)	29	利根川治水同盟治水大会
		31	尾瀬戸倉温泉花火大会

●編集後記●

梅雨の雲間から差し込む日射しに力強さが感じられます。夏、夢、躍動 夏を象徴する球児の夢舞台、群雄割拠のグランドに流した汗の成就を願う目標に向かって突き進む球児の一挙手一投足が多くの人々の心を魅了し勇気を与えてくれる。目標を持つことの大切さ、目標に向かう人々の素晴らしさと力強さ、混沌する社会状況にあって忘れかけていた精神情景を見た思いである。

地方自治を取り巻く環境は、厳しさを増すばかりである。目標を定めにくい時代背景であるが、村の将来ビジョンを明確に示し、強いリーダーシップを發揮し村民と共に目標に向け一歩一歩着実に進むことが活力みなぎる村づくりの原点であると思う。夢舞台への道標を期待するものである。

ご多忙の中、熱心に編集に参加していただきご尽力いただいた委員各位に感謝申し上げるとともに夏期観光シーズンが片品村の繁栄につながりますよう願うものであります。

發行
發行責任者
編集委員

2

会一男志一雄弘夫郎一
議順幸一平育政育日正
村邊野原野野田野原藤
品片田星哉吉星角星哉後
笠原印刷

印 刷 所